

令和元年度 第1回子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日 時】令和元年5月16日（木）14:00～15:00

【場 所】豊田市役所南庁舎 51 会議室

【出席者】

（委 員）※委員名は名簿順

鬼木 利恵	（市民公募委員）
西村 新	（市民公募委員）
山岡 裕子	（市民公募委員）
杉浦 正司	（豊田市区長会 理事）
田浦 武英	（豊田市子ども会育成連絡協議会 会長）
竹川 和人	（豊田市市立幼稚園協会 市推進委員）
銭谷 真由実	（豊田市市立幼稚園保護者の会連合会 会長）
野上 孝之	（豊田市青少年健全育成推進協議会 会長）
榊原 丈	（豊田市 P T A 連絡協議会 会長）
山口 友美	（豊田市母子保健推進員の会 副会長）
湯浅 つき子	（豊田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長）
福上 道則	（豊田市私立こども園 園長）
早川 操	（椋山女学園大学 教授）
野口 眞弓	（日本赤十字豊田看護大学 教授）
高橋 昌久	（一般社団法人豊田加茂医師会 副会長）
藪押 光市	（豊田商工会議所 事務局長）
三浦 宏太	（愛知県豊田加茂福祉相談センター センター長）
長谷 昭次	（愛知県豊田警察署生活安全課 課長）
太田 浩司	（名古屋法務局豊田支局総務課 課長）
山中 浩之	（豊田市小中学校長会 末野原中学校長）
釘宮 順子	（N P O 団体 フリースペース K 代表）
萬屋 育子	（認定 N P O 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA） 理事長）

（事務局）

杉坂 盛雄	（子ども部 部長）
竹内 寧	（子ども部 副部長）
佐野 均	（子ども部次世代育成課 課長）
加藤 世明	（子ども部次世代育成課 副課長）
牛丸 直樹	（子ども部次世代育成課 担当長）
鎌倉 未来	（子ども部次世代育成課 主査）
河合 賢典	（とよた子どもの権利相談室 室長）
塚田 知宏	（子ども部子ども家庭課 課長）
熊谷 明典	（子ども部保育課 課長）
伊藤 浩之	（教育委員会教育政策課 課長）

吉野 薫 (教育委員会学校教育課 課長)
仲田 英成 (青少年相談センター 所長)

【欠席者】

柏本 彩百合 (豊田市子ども会議 代表)
中屋 浩二 (児童養護施設梅が丘学園 施設長)
間宮 静香 (豊田市子どもの権利擁護委員)
松田 茂樹 (中京大学 教授)
斎藤 万里 (トヨタ自動車株人材開発部第1人事室ダイバーシティ推進グループ
グループ長)
鈴木 哲也 (愛知県足助警察署生活安全課 課長)
小澤 仁和 (連合愛知豊田地域協議会 代表)
渡瀬 裕美子 (豊田市こども園保護者の会 会長)

1 開会 事務局

- ・令和元年度 第1回子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催する。
- ・本日、新任の委員を紹介させていただく。豊田市子ども会育成連絡協議会会長 田浦武英委員、豊田市私立幼稚園協会推進委員 竹川和人委員、豊田市私立幼稚園保護者の会連合会会長 錢谷真由実委員、豊田市青少年健全育成推進協議会会長野上孝之委員、豊田市PTA連絡協議会会長 榊原丈委員、名古屋法務局豊田支局総務課課長 太田浩司委員、豊田市小中学校長会 末野原中学校長山中浩之委員である。なお、任期については、令和元年7月28日までである。
- ・本日、委員30名中22名が出席、8名がご都合により欠席されている。これにより、豊田市子ども規則第19条第2項に規定する委員の半数以上の出席を満たしており、本会議が成立することを報告させていただく。
- ・豊田市では、公正で透明性の高い市政運営を推進するため、審議会及び会議録の公開に努めている。本日の会議においても、会議及び会議録を公開していく。
- ・本日は、傍聴の方が5名いらっしゃっている。また、会議録は市のホームページに掲載するので、予めご了承ください。

2 部長あいさつ

事務局
部長

- ・まず、子ども部長 杉坂よりご挨拶申し上げます。
- ・昨年度から委員をされている方は引き続きよろしくお願いしたい。また、新任の委員の方に関しては、タイトなスケジュールであるが、よろしくお願いしたい。現在、第3次子ども総合計画の策定作業に入っている。昨年度から審議を継続しているが、その間、痛ましい事件や事故が起きている。しかし、このような事態に逃げることなく、前に進んでいかないといけない。そのために、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いしたい。今回の第3次子ども総合計画については、子どもの権利を横軸にしている。また、子どもの貧困対策については、豊田市独自の視点で整理をしている。本日は、これらも含めて内容の説明をさ

せていただく。パブリックコメントの開始まで時間的に厳しい中での審議となるが、本日もよろしくお願ひしたい。

3 会長あいさつ

- 事務局 ・野口会長より皆様にごあいさついただく。
- 会長 ・新聞でDVを受けた女性の記事があり、そこには、子どもが虐待されていても助けてあげることができなかったことを後悔している内容が書かれていた。子どもからは助けてほしいという声はなかなか上がらないので、すべての子どもが安心して過ごせるまちづくりをしていきたいと考える。

4 議事

(1) 子どもの貧困対策検討部会の検討状況について（報告）

【資料 1】

- 事務局 ・これより議事に移らせていただく。議事の進行は、豊田市子ども規則第 19 条第 1 項の規定に「会長がその議長となる」とあるので、野口会長にお願いしたい。
- 会長 ・スムーズに議事進行をしていきたいと思うので、皆様方のご協力をお願いしたい。
- 事務局 ・まず、議事の一つ目、「子どもの貧困対策検討部会の検討状況について」を議題にする。事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 ・資料 1 について説明する。なお、本日は間宮部会長が欠席のため、事務局にて説明させていただく。
- 事務局 ・資料 1 の議事録と参考資料をについて説明する。先月 4 月 3 日に市役所内で開催し、部会委員 17 名のうち 14 名が出席された。議題の「子どもの貧困対策に代わる表現について」は、議事録 2 ページから 5 ページに内容が記載されている。
- 事務局 ・子どもの貧困対策に代わる表現については、事務局から考え方や名称案を説明させていただいた。ご意見の中では、「プロジェクト」という表現は、期間限定のイメージを持ってしまうとのことであり、子どもから見ると、「幸せ」や「希望」のようなプラスの表現よりも、「困りごと」といったマイナスの表現がついていた方が頼れるイメージがあるとのご意見をいただいた。これを受け、部会長からは、事務局の方で検討いただきたいとのまとめがあった。
- 事務局 ・「子どもの貧困対策」に代わる名称については、後ほど議事 2 で計画素案を協議いただくが、そちらで合わせてご議論いただきたい。
- 事務局 ・子どもの貧困対策施策の掲載事業については、参考資料の「子どもの貧困対策の掲載事業」の基本施策の考え方や事業について、事務局から説明した。その後、子ども家庭課からもいくつか補足説明をさせていただいた。補足説明に対する意見も含め、議事録にあるようなご意見をいただいた。
- 事務局 ・掲載事業については、ご意見も踏まえ、再度整理して、計画素案に反映させていただく。
- 会長 ・今の説明内容について、何かご意見・ご質問等はあるか。
- 会長 ・ご意見・ご質問等が特にないようなので、次の議題に進めさせていただく。

(2) 第3次子ども総合計画素案について（協議）

【資料2】

- 会長
- ・次に、「第3次子ども総合計画素案について」を議題にする。事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局
- ・資料2について説明する。事前送付させていただいたものから変更があったため、全面差し替えとさせていただく。また、資料のボリュームが多いことや、これまでの推進会議の資料と重複する点もあるため、ポイントを絞った説明とさせていただく。
 - ・計画書の章立てについては、昨年度の子どもにやさしいまちづくり推進会議で説明させていただいたものに準じた章立てとなっている。
 - ・第1章から第3章については、基本的にはこれまでの会議で示した資料を基に掲載している。データとして使用している数値や表現については、点検して修正しているものもあるが、この点に関してはご了承いただきたい。
 - ・第4章については、施策体系に基づいて事業を整理している。重点事業群については後ほど説明させていただく。
 - ・第5章については、子どもの貧困対策を整理している。名称も含め、後ほど説明させていただく。
 - ・第6章については、子ども・子育て支援新制度に基づく、子ども・子育て支援事業計画となっている。こちらについても概略やポイントを後ほど保育課から説明させていただく。
 - ・第7章の計画の推進についても、後ほど説明させていただく。
 - ・P.42「第3次計画のポイント」について説明する。この項目を設けたのは、第2次計画の評価や社会情勢、市民意識の変化などを踏まえた全体的な整理が必要ではないかと考えたためである。全てをカバーすることは難しいが、一定の方向付けをするための整理と考えていただきたい。
 - ・ポイントの1点目は、「子どもの視点、子どもとの寄り添いを大切にする」である。「子どもの権利」「貧困の連鎖」「子どもと大人のコミュニケーション」をキーワードとして考えている。
 - ・ポイントの2点目は、「子育てを『孤育て』にしない支援体制の強化」である。「支援ニーズの多様化」「子育てしながら安心して働ける」「子育てを支え合う環境」をキーワードとして考えている。
 - ・P.44のポイントの3点目は、「次代を担う青少年の健全育成のさらなる充実」である。「自立支援」「地域力」「ソーシャルメディアの適切利用」をキーワードとして考えている。以上のポイントも踏まえて、第3章の基本的な考え方につなげている。
 - ・P.49の施策体系図は、これまでの推進会議でも示していたが、修正等があるので改めて説明させていただく。まず、基本理念については変更ないが、「子ども・親・地域が育ちあう 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」の実現を目指して、引き続き取り組みたいと考えている。取組方針は5つであり、第2次計画では、子どもの権利保障が青少年の健全育成と一緒にあったが、これを独立させ、一番目に持ってきている。施策目標及び基本施策については、事業の整理と同

時並行で行ったので、表現や項目数を修正している。子どもの貧困対策については、「子どもの孤困・救済対策」として取り組む予定である。

- ・事業数は、再掲事業も含め、同ページ右下に記載があり、これらすべての事業は基礎事業として実績等を管理する予定である。なお、事業一覧については、資料 138 ページから 144 ページに記載している。その他、事業の捉え方に変更があったため、説明させていただく。前回の推進会議では、重点事業と基礎事業に分けて整理するとしており、取組方針毎に 1~2 事業を説明させていただき、重点事業以外の事業を基礎事業にするとしていたが、重点的に取り組む項目については、いくつかの取組方針にまたがった複数の事業で取り組むことも必要であると考え、複数の基礎事業からなる重点事業群として、記載の 7 項目について整理を行っている。
- ・P.75 重点事業群について説明する。1 つ目は子どもの権利啓発の推進である。多様な主体に子どもの権利の啓発を進める。No.148、No.149、No.152 の事業のように権利啓発を主目的としていないような事業でも子どもの権利保障の視点を入れていくようにしていく。2 つ目は、子ども孤困きゅうさいプログラムである。詳細は第 5 章で説明する。3 つ目は、ICT を活用した子育て支援サービスの充実である。多様なニーズに対応するほか事務効率向上や教育・保育の質の向上を目指した取組を進める。4 つ目は、虐待防止対策の強化、5 つ目は待機児童対策である。重点的に取り組む分野に位置付けて取り組む。6 つ目は、義務教育期以降の社会参加活動の促進、7 つ目は、少子化への対応である。国の少子化克服戦略会議の提言も参考に、対象を幅広く捉えた子育ての負担のシェアなどに関する取組をまとめている。
- ・P.81 以降の「第 5 章 子どもの貧困対策」について説明する。P.82、P.83 には、これまでの背景と豊田市における現状と課題を記載し、P.84 に基本的な考え方を示している。また、子どもの貧困対策検討部会でもご議論いただいたが、経済的貧困にとどまらない幅広い視点でと捉え、「子どもの権利保障」の観点から取り組むといった豊田市版の「子どもの貧困対策」として取り組む。
- ・目指す姿は、「子どもの権利が保障され、子どもたちが幸せに暮らすことのできる社会」である。また、方向性としては、「子どもの貧困対策」から、子どもたちに寄り添った「子どもの孤困・救済対策」である。
- ・名称については、検討部会の議論も踏まえ整理した。子どもを対象に、孤立、孤独あるいは孤食といった寄り添いが必要な子どもたちや、困りごと、困難を抱えた子どもたちを救済できる仕組みを大人や地域によって構築したいという思いが込められている。また、孤困（ここん）という表現は造語だが、言葉の響きやどのような意味なのか分かりやすかったりするのではないかと考えている。聞きなれない言葉なので、関心も持っていただけるのではないかと考えている。
- ・また、救済については、子どもの権利相談室のマスコットキャラクターが「きゅうさいくん」と「きゅうさいさん」なので、児童・生徒の権利学習と組み合わせることで周知を図りやすいと考えている。
- ・P.85 以降の「子どもの孤困きゅうさいプログラム」として、5 つの柱に基づく事業の整理を行っている。事業については、検討部会での意見も踏まえ整理し

ている。特に、共働でつながるネットワークの事業に様々な活動も入れさせていただき、子どもの孤困・救済対策の考えを広めていきたいと考えている。なお、プロジェクトは期間限定の印象を受けるとのことだったので、プログラムという表現を使用している。

- 事務局
 - ・次に、P.89以降の「第6章 子ども・子育て支援事業計画」について、概略とポイントを保育課から説明する。
 - ・教育・保育に関する量の見込み及び確保の内容について説明する。まず、P.91「量の見込みの算出の流れ」については、国の方針に基づき利用意向調査を行った。また、今回の調査では、こども園等における無償化の影響についても加味している。
 - ・P.95に量の見込みの具体的な内容が記載されている。確保の方針のとおり、少子化の影響に伴う児童数の減少により、現在の施設数で充足すると見込んでいる。P.96以降は提供区域別の量の見込みと確保の内容になっている。
 - ・P.102は、0～2歳児の分析となっている。0～2歳児においては、今後二歳増加が見込まれるものの、施設定員上は充足している。ただし、保育士の確保は必要なため、これらも対応した上で量を確保していきたいと考えている。
 - ・P.106の高岡地区については充足数に若干のマイナスがみられる。これについては、私立こども園との連携や、企業主導型保育事業等民間との連携によって対応していきたいと考えている。
- 事務局
 - ・最後に、P.131「第7章 計画の推進」について説明する。P.132に推進体制を示しているが、「子どもにやさしいまちづくり推進会議」を推進体制の要として位置付けている。
 - ・P.133にはPDCAサイクルを図示しており、庁内会議で重点事業群の実施状況を議論し、特に、チェック、アクションの部分をしっかり行っていく。また、子ども会議についても計画事業への提言につながるような活動につなげていく予定である。
 - ・P.134以降に評価のしくみと評価指標を掲載している。P.134の最終行に「子どもに関連する事業については、子どもの視点での評価を行います」と記載させていただいた。今後、掲載事業の詳細を詰めていくが、その中で子どもの視点で評価する仕組みを検討していく。P.135以降の評価指標については、推進会議でご意見いただいた点も踏まえて整理を行っていく。
- 会長
- 委員
- 事務局
 - ・説明の内容について、ご意見・ご質問等はあるか。
 - ・0～2歳の保育士確保について、現在、どのくらい保育士が不足しているか。
 - ・公立こども園では、非正規で担任を持っている先生が80名程度である。その方々については、順次正規化を検討している。
- 委員
 - ・施策体系図について、これまでの行政の取組は、制度設計等、マイナスの部分をゼロにするというものだったが、今回は、特に取組方針Vにおいて、ゼロからプラスにする旨の動機付け要因の記述がされている。これは豊田市らしくて素晴らしいと思う。気になった点として、まず、P.60のNo.68だが、これは子ども向けの計画とは趣旨が異なるように感じられる。次にP.61のNo.79は、対象となる家庭についての記載がなかった。P.63のNo.97は、子育て世帯への生活環境を整備したあとのPRとなっているように感じる。P.65のNo.107は、

補助の対象は幼稚園だけなのか。また、P.65のNo.100は、園長先生達が働きやすい環境づくりのためにICTに関する知識や働き方改革についての知識等をつけるという内容も入った方が良いと感じた。次いでP.67について、「青少年」の定義をもう少し整理した方が良いと思う。その他、P.73のNo.155には「イベントを年1回開催」と記載されているが、年1回のイベントだけではなく、その後の取組が大事だと考える。同様に、No.156は「子育てに関する情報提供などを実施」と記載されているが、課を超えた様々な情報発信が必要と感じる。地域を子育てで繋げた方が良いと感じた。

会長
事務局

- ・以上の8点について回答は、課ごとに回答をお願いしたい。
- ・取組方針Vについては、豊田市の地域力を生かして子育て支援につなげたいと考えている。今後ご協力をお願いしたい。
- ・No.68について、事業を設定していくにあたり各課に照会をかけたところ、電話相談には子育てに関する相談も含まれていることが分かったため、計画の事業として記載している。

事務局
事務局

- ・No.79について、全世帯を対象に実施していく。
- ・No.97について、生活環境の整備をしながら豊田市に移り住んでいただくプロモーションを図っていくという整理となっている。以上の理由により、やや収まりが悪いかもしれないが、基本施策3の事業としている。

事務局
事務局

- ・No.100について、園長会を通じて指導していく。
- ・P.68「青少年」という言葉の定義について、一般的には小学生から29歳までと定義されている。分かりやすいように「青少年」の言葉の定義を記載することで対応したい。本計画の事業は、教育行政計画の範囲と義務教育期後についての整理がうまくできていないようにも感じるので、検討したい。

事務局
会長
委員

- ・No.155,156については、協議して対応したい。
- ・他にご意見・ご質問等はあるか。
- ・No.68について、児童虐待で最も大きな原因は、両親やパートナーへのDVが子どもに影響を与えているということであるため、当項目は是非とも外して欲しくない事業である。

委員

- ・No.68については表現の問題だと考えていたため、事業から削除するのではなく「パートナーシップとDVの問題」等の表現を入れるといった対応をしていたらと思う。また、P.76「虐待防止対策の強化」について、虐待の防止策については書かれているほか、子ども自身の対応についても書かれていた。よって、「虐待防止対策の防止及び対応の強化」にしたらどうか。

事務局
会長

- ・表現については検討させていただく。
- ・他にご意見・ご質問等はあるか。質問の内容については難しく考える必要はなく、この事業はどこで行っているかという内容でも構わない。

委員

- ・P.64のNo.100について、私立幼稚園の園長会においても保育士の確保に向けた取組が行われている。また、県は、今年の6月に大学を訪問して園の状況を説明し、学生に来てもらえるよう依頼するなどの取組を行っている。併せて、公立幼稚園と協働した保育士の確保策について豊田市保育課に相談させていただいている。これらが上手く進んでいけば良いと考えている。

会長

- ・保育士がいないと定員数が確保できていても実際に園が回らないので、是非と

も保育士を探していただきたい。

- ・他になければ、議事についてはこれまでとさせていただくが、今回、委員の方々から出た意見をどのように反映させていくのかといった修正方法について事務局から説明はあるか。

事務局

- ・各項目と事業の内容についての整合性や誤字脱字等を修正していく。野口会長との間で整理していきたい。

(3) パブリックコメントの実施について（協議）

【資料3】

会長

- ・パブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

- ・パブリックコメントについては、このような市民に大きく関わる計画などについて、内容を公表し、ご意見をいただくものである。いただいた意見については、概要と市の考え方を公表する。
 - ・いただいた意見で計画に反映すべき内容は、次回の子どもにやさしいまちづくり推進会議でご議論いただき、素案の修正を行い、答申案に反映させたいと考えている。その他の意見については、意見を分類し、市の考え方を整理した上で11月を目途に公表する予定である。
 - ・次にパブリックコメントの実施要領について説明する。ご意見をいただく資料については、野口会長にご確認いただいた上で、公表する予定である。なお、ボリュームが多いため、概要版も併せて作成する予定である。ページは10～11程度を予定している。委員の皆様にも、最終の素案と概要版を後日送付させていただきます。
 - ・募集期間は、5月24日（金）から6月23日（日）を予定している。なお、担当課は次世代育成課である。
 - ・資料の閲覧方法は、多くの市民に見ていただけるよう、特に子育て世代や青少年が広く集まる施設等にも素案を置く予定である。
 - ・周知方法は、広報とよた5月等にパブリックコメントの実施について掲載している。
 - ・ホームページのQRコードを掲載した簡易なポスターを健診会場、こども園、放課後児童クラブ等で掲示する予定である。
 - ・提出された意見は、次世代育成課で取りまとめる。
 - ・その他について、先ほども説明したとおり、意見については整理して11月を目途に公表を行っていく。また、市ではEモニター制度があるため、そちらも活用していく予定である。
- 会長
- ・特に意見がなければ、以上をもって令和元年 第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了させていただく。皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力をいただいた。それでは事務局にお返しする。

5 その他連絡事項

(1) 次回開催日程

事務局

- ・次回の審議会は、7月12日（金）10:00から開催する。日程は改めて調整させていただきます、詳細が決まったらすぐにご連絡させていただく予定である。後

日日程が近づいたら、出欠席の確認をさせていただくとともに、会議資料等の事前配布をさせていただく。

- ・本日の会議録については、事務局で作成し、野口会長にご確認をいただいた上で、市のホームページで公表させていただく。

- ・なお、本日配布した資料にある黄色のチラシをご確認いただきたい。

事務局

- ・本チラシは、「第 24 回男女共同参画全国都市会議 in とよた」の案内である。全国規模の会議が豊田市で開催される。また、分科会 3 をご覧いただくと、パネリストとして鬼木委員と斎藤委員が参加される。本日出席の鬼木委員からひと言お願いしたい。

委員

- ・自分自身も中学生から 3 歳児までを育てる母親でありながら、そのような状況をポジティブに捉え、子育てが楽しいと感じながら働けるよう取り組んでいる。また、女性だけでなく、親の介護や自身の障がい等を抱えてもポジティブに働いたり地域に参画したりする人が増えれば良いと考えている。

6 閉会

事務局

- ・それでは、以上をもって令和元年第 1 回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了する。